

全員協議会会議録

- 1 日 時 平成29年9月22日（金）
11時35分開会 13時32分閉会
- 2 場 所 役場3階第2委員会室
- 3 出席議員 大谷昭宣・桜井崇裕・北村光明・高橋政悦・佐藤幸一・木村好孝
原 紀夫・口田邦男・中島里司・奥秋康子・安田 薫・西山輝和
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員
(1) 町長からの申し出事項について
町長：阿部一男、副町長：金田正樹
総務課長：小笠原清隆
企画課長：田本尚彦、企画課長補佐兼政策企画係長：寺岡治彦
- 6 議 件
(1) 町長からの申出事項
・ JR根室本線羽帯駅の廃止について
(2) 議会報告会と町民との意見交換会について
・ 質疑、意見・提言等の調査検討結果、議会報告会と町民との意見交換会報告書（案）
(3) 意見書案の協議について
・ 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）
・ 適正な地方財政計画の策定を求める意見書（案）
・ 教職員の長時間労働是正を求める意見書（案）
・ 道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書（案）
(4) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について
(5) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

加来議長：ただいまから全員協議会を開催する。定例会中であるが、町長からの申し出事項のほか、議会に関わる議件が3件あるので、終了が昼休みをまたいで午後からになるかもしれないが、皆様のご協力をいただきながら進めるのでよろしく願います。

(1) 町長からの申し出事項について
・ J R 根室本線羽帯駅の廃止について

加来議長：議件1、町長からの申し出事項に入るが、最初に町長からご挨拶をお願いします。

阿部町長：9月定例議会中に説明の機会をいただき誠に感謝申し上げます。今回、平成28年11月にJ R北海道が発表したJ Rの運営の方針に基づき、利用者が極端に少ない羽帯駅についての対応方針が、今年6月末に町に示された。町としては周辺の羽帯地区を中心とした地域住民の皆さんへの説明会を経て一定のご理解をいただいたので、これまでの経過とともに町の対応について、ご説明をさせていただく。どうぞ、よろしく願います。

加来議長：早速、議件(1)のJ R根室本線羽帯駅の廃止について、担当課より説明をお願いします。

企画課長(田本尚彦)：(資料「J R根室本線羽帯駅の廃止について」について説明)

加来議長：ただいま担当課より説明を受けたが、質疑、意見等があれば受ける。

原議員：J Rが駅の廃止を一度してしまうと、他の例を見ていると、二度と復活できないだろうという気がする。従って、できることであれば存続をして、乗客がいなくて止まらなくても駅舎を残しておくことによって、その後、高校生なりお年寄りが乗ることが考えられるので、そういうことができれば理想かなという気がする。150万円ほどかかる部分は、この年間を通して何の費用なのか。極端な言い方をすると通過するだけで何でその駅だけにかかるのかという気がするが、J Rからそういう説明を聞いていけば説明をお願いしたい。

企画課長：駅に関する管理経費は、当初150万円程といわれている部分についてはJ R北海道内の無人駅数箇所の管理にかかっている実額をそれぞれの駅相当に案分をした数字であるという話があった。その中では安全運行のために定期的な巡回、それから草刈り、ごみ散乱の回収などのいろいろな管理業務にJ Rから職員が来て、機器のチェックを含めて定期的に管理を行っているところがある。そういった経費が約90万円ほどかかっている。実際の信号と電光掲示等の機器の点検については、実際に10万円ちょっとかかっているが、それ以外に全体的な経費の案分ということで、ちょっと金額が大きいですが、ごみの散乱等についての廃棄物処理に30万円ほどかかっているという大まかな数字がある。これらのうち、機器の安全に関わる管理の10万円については、町のほうに任せるわけにはいかなくJ Rが継続的に行っていかなければならない部分なので固定的な経費であるという話をいただいている。それ以外については町のほうの管理によって経費の圧縮の可能性はあるという話を伺ったが、実際にはそれを入れた定期的な駅の清掃・管理、機器等の作動チェック、こういったものを例えば住民であるとか、我々職員があたる場合には、J Rのほうで確実にその作業が行われていて、安全が確保されているかどうかということをご指導ということで、移行後、必ず同行して確認しなければならない。同行にかかる経費は90万円ほどかかるという話があった。その他の部分についても、いろいろ積算していくとやはり、先程説明したとおり、町で管理して経費を圧縮しても130万円はくだらないというような内容の説明であった。先程地域の住民の反応もお伝えしたが、高校生はいるが果たして乗るかどうか、小中学校は御影に行っているの、御影駅への送迎は違和感なく行えるかもしれないという話もあって、そういった中での存続経費としてはかなり重たいというふうに判断させていただいた。

原議員：この羽帯駅の過去を振り返り、最盛期とういふか、農家をやめた人がかなり多く出ているのであれば別であるが、そんなに減っているということではないのではないかということになると、その世帯が継続されて今後子どもが増えた時の対応で改めてまたここで止めてほしいとは思わないと思うので、果たしてこれを廃止していいのかなという疑問は羽帯の方だけではなく全町的にどうだと聞いたときには、そんな意見が出るような気がしてならないが。相当苦勞をしてここへ至っているのは重々分かっているが、住民もしぶしぶ納得している感じかと思うが今の段階では町が全額経費を負担をする以外に存続をする可能性がないという認識でよろしいか。

企画課長：駅の存続に対しては、希望の部分も含めてあったほうがいいという意見はあるところであるが、経費的な部分については、最低でも130万円という部分からは動かない状況であるという認識をしている。

中島議員：基本的にこの資料を見てやむを得ないのかなという気持ちで見ていた。今回羽帯駅ということを出ているが、この中で、本町にはあと清水駅と御影駅があるわけだがその辺の利用状況なりをJRである程度何らかの情報があつたのか。もし聞いたのであれば教えていただきたい。

企画課長：具体的な数字は聞いてはいないが、先程説明したように1日平均、1名の乗降が今JRで確認する基準となっているということで、それは十分に超えているという話も伺っているし、通学等での定期利用で、清水駅と御影駅で利用されている方もいらっしゃるの、現状においてこの2駅については、心配するところはないのかなと思っている。

中島議員：それを聞いて安心している。次に、今言ったようにJRも昔は公共性を高めて語っていたが、最近は乗降客数というように企業性を全面に出してきている。それからいくと、こうなってから対応しても最後は地元の費用負担はどうしても出てくる。これも企業として自分たちが賄えないものを誰か出してほしいということだと思ふので、それはそれとして、今私が申し上げているのは、2つの駅で、町で出張する場合、あるいは地域の方も可能な限り存続のための日ごろの努力をこの機会に町のほうから何らかの機会と呼びかけてもいいのではないかと。定期的に。その中で手取り早いのが御影には切符を売るところがないのでどうにもならないが、出かけるときに、特急で清水駅に止まらない場合は新得から乗るのはやむを得ないが、そのときできれば普通列車で新得へ行って、それから目的地に向かう。これを企業。まず第一番目に役場が公務出張の場合、可能な限り清水駅で切符を買う。どうしてもつながらない場合は、時間は余計にかかるがそういうものと呼びかけては、廃止云々が出る前に、実績の積み上げが必要だと思う。駅の扱い方も変わってくるだろうと思うので、ぜひその辺の意識というか、事前の予防として確実な実績を積み上げるという意味からも働きかけていただきたいと願っているが、その辺についてはいかがか。

企画課長：今お話にもあつたように、結果的には利用がないというところが、今回のきっかけになっているということで、当然、利用されている部分であれば検討の対象にならないということは強く認識したところ。今回の結果を踏まえて、もう一度鉄道を利用していただけるような呼びかけが広報等でできるかどうか検討してみたいと思ふし、これは鉄道だけに限らず、過去には旭山郵便局が簡易郵便局から廃止されたところも利用が少ないというところがあつたので、現在も郵便局は清水、御影のほかには、熊牛、人舞がある。こういったところも利用していただいて、いざというときに使える状態で残すというところは何らかの機会で、呼びかけをの必要があるのかなと思つている。

北村議員：実態のところを聞きたいが、乗降客数の問題を考える時に、実際の運行ダイヤとして上り線、下り線の普通列車が走っている時は、すべて停車しているのかどうなのか聞きたい。

加来議長：昼になったがこの件が終わるまでよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

加来議長：それでは続ける。答弁をよろしく願います。

企画課長：細かい説明ができなくて申し訳ないが、清水駅、御影駅で停車している便数のおよそ半分程度が羽帯駅で停車しているということ。先程説明したように朝であれば、通学のことを考えると、7時台の帯広行きが動かないということ、それから住民の方からもお話があつたが、帯広からの最終というものも停車しないということで、例えば、年に何回か飲みに行くことを想定した時に、その最終があれば使うという意見があつた。そういう使い勝手の悪さがあつて利用が伸びないのではないかとすることは住民の方からもお話があつたが、全部止まっても実際に乗るのかなという意見の方もいらっしゃつたところ。

北村委員：JRの方がいない中でこういう話をするのはいかがなものかなという思いがあるが、私は清水町に住みながら帯広の職場へ鉄道で通勤した経験を持っていて、やはり利用客数の問題というのは、利用便数が減ることによって減っていくという経過の中で、利用者が不便なダイヤを組むということが実際私が乗車した時にもあつて、それは国鉄時代であつたが、公共交通としての責務を持っている国鉄時代であってもそういう傾向がちょっとあつた。特段、JRになってからは利用客の意見や要望を聞いてダイヤを組むということより、採算性というか利益というか一方的な思いだけでダイヤが組まれてきたのではないかと思う。そういう意味合いでいくと、停車回数が少ないのに、多いところと少ないところで同じ条件で1名以上だとかというのはいかがなものかなと思う。振り返ってみると、国鉄からJRに移行した時には、住民のための路線を維持すると約束

して民営化されたのにも関わらず、こういう状況になっていく。今回は羽帯駅はやむを得ないのかなという意見も出たが、そういうことをやっていけば次のことに結びついていくのではないかと。単にこの今の根室本線だけでなく、自治体からの助成がない中では、維持できないみたいな、ちょっと居丈高な態度にはちょっと納得できないものを私は持っているし、そもそものインフラとしての公共交通としての鉄道というものは今年の災害を経験した中で・・・。

加来議長：質疑をお願いしたい。

北村議員：そこの辺はもう一度意見反映はできないものかと思う。

加来議長：JRに対して町として何か今の点について対応できるかできないのか。

企画課長：羽帯駅の停車ダイヤが少ないことが利用が少ないことに拍車をかけることになったのではというところを踏まえての話だと思うが、元々利用がなかなか伸びないところをもって、それ以外の列車の利便性を高めるための調整で、羽帯駅の停車数がだんだん減ってきた過去の経過があるのかもしれない。そういったところを踏まえ、御影駅であれば、これまで足の不自由な方の乗降は一番ホームが御影にあるということで、いろいろ要請や運動をしているが、実際には数年前に、一番ホームでの停車をする便が若干増えたりという状況もあったので、今後の運行に対しても、先程の利用の促進と併せて、JR側に対しても利用の利便性が落ちないように引き続き要請はしていきたいと思う。

桜井議員：皮肉にも羽帯駅を中心に、映画をつくられたということも聞いているが、まずは千年の森を抱えているという状況の中で、北海道も観光列車の計画もあるし、いろいろな形の中で、変わってくるものがあるかと思う。その中で、そういう廃線はやむを得ない点はあるけれども、総合的に北海道のJRを含めての次の構想の中で、できるだけ残すという要望は最後まで続けてほしいという思いがあるのでそこの辺もよろしく願います。

企画課長：現実のところ先程お話されたのは映画ではなくて推理小説が発行されたという報道が新聞のほうでも出ていた。1回目の説明会の時にも、千年の森の関係者の方から、こういった小説があるが知っているかという話はあった。実際の千年の森の観光施設と駅の利用との関係であるが、現状では駅から5km以上あるということがあり、徒歩でそこまで行くお客さんもないし、事業所としては普通列車だけの停車で、しかも一日の便数が限られているので、羽帯駅に対する期待感はお持ちではなかったところ。ただ、今言われた駅の存在というものを事業所への道標というかたちで、あること自体を期待をしているという話はあった。その辺については駅がなくなった後の駅の痕跡、ここに羽帯駅があったというような掲示物を設置をするということも地域から要望があったので、実際にはほかの先例の廃止駅でそういった表示をしているところもあるので、それらを参考に今後協議をしていきたいと思いますということで、地域の方にはご説明をしたところ。

加来議長：他に質疑はないか。

(なしの声あり)

加来議長：質疑なしということで、議件(1)については終了する。ここで休憩する。

【休憩 12:09 (説明員退席)】

【再開 12:59】

(2) 議会報告会と町民との意見交換会について

・質疑、意見・提言等の調査検討結果、議会報告会と町民との意見交換会報告書(案)

加来議長：休憩前に引き続き会議を開く。議件(2)の「議会報告会と町民との意見交換会」について、町民から出た意見・提言等を各委員会で検討していただいた結果をまとめたものを皆さんのお手元に配付している。これは各委員会で調査・検討した結果なのでご了承いただきたい。それから、平成28年度に執行側へ伝えて対応を要望した件についてもその後の結果を調査した結果をまとめた資料を配付している。また、それらをまとめて「平成29年度 清水町議会報告会と町民との意見交換会 報告書」としてまとめたものも配付している。これを皆さんから了承いただければ、HP等に今後報告書として正式に出していきたいと思う。各委員会で検討された点について何か意見があれば、定例会中に事務局へ申し出てほしいと思うが、それでよろしいか。

(よろしいの声あり)

加来議長：議会報告会と町民との意見交換会における質疑、意見・提言等の調査検討結果と報告書については、そのように進めさせていただくので、何かあれば定例会中に事務局のほうに連絡いただきたい。

加来議長：振り返りについて皆さんから了承していただいたことを踏まえて、議会運営委員会のほうで協議していただき来年度に向けて協議していただきたい。これで（２）「議会報告会と町民との意見交換会」については終了する。

（３）意見書案の協議について

・林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）

加来議長：議件（３）の「意見書案の協議」に入る。まずは、「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）」について、桜井議員から説明をお願いします。

桜井議員：昨日委員会を開催し、北海道町村議会議長会からの要請であるし、昨年も同様の要請をしていること、あるいは町村会なり林活議連が中央に要請をしている観点から、この意見書について審査したところ、昨年同様提出するということにさせていただきました。

加来議長：この意見案について質問等があれば受けたい。

（なしの声あり）

加来議長：この意見書は最終日に提出されるので、審議していただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

・適正な地方財政計画の策定を求める意見書（案）

加来議長：次に、「適正な地方財政計画の策定を求める意見書（案）」について、桜井議員より説明をお願いします。

桜井議員：これについても委員会を開催して審査をさせていただいたが、地方の予算が減る中、地方自治体が苦勞をして、使い道を節約をして基金に積み上げられており、基金を地方財政計画に反映させない旨の内容の意見書なのでご理解をいただきながら意見書として提出したいと思う。

加来議長：桜井議員から説明があった。この意見案について質問等を受けたい

（なしの声あり）

加来議長：この意見書は最終日に提出されるので、審議していただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

・教職員の長時間労働是正を求める意見書（案）

加来議長：次に、「教職員の長時間労働是正を求める意見書（案）」について、木村議員より説明をお願いします。

木村議員：委員会において、十分な討議をしながら、１点目の「給特法」の内容についても押さえ、２点目の「修学旅行の引率業務に従事する道立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領」と長期休業期間中の校外研修の扱いに関する事について十分論議をした結果、この意見書案になった。３点目の部活動に関係しては、社会教育へ移行するという点があったが、現在の指導要領自体に中学生が部活動を行うことが教育活動として位置づけられているということと、教職員が学校活動の中で、子どもたちが部活動を行う部分について社会教育に全面的に任せて現状の中でいいのかという問題、それから現在ある地域における社会教育なりさまざまな子どもたちのクラブ活動的な部分について地域の方々の応援を受けながらやっている部分もあったり、そういう解決すべき問題が多々ある中でこのことが今必要なかどうかということで論議をしてこのような内容となった。過熱状態の防止策については文科省が都道府県単位の実施に対して過熱防止の適切な指導をしているので、それらを含めて、教職員の長時間労働の改善を図ることは中教審にも提案して今論議をしている段階であるのでこういう内容にさせていただきました。

加来議長：ただいま木村議員より過日採択された請願から３点目に修正があったと説明があったが、質疑等があれば受ける。

高橋委員：確認レベルであるが、この意見書案の内容と現在の清水町の実態と照らし合わせたところどのような感じであったかお聞きしたい。

木村議員：長時間労働については、現在の勤務態様、日課表、その他を見て、学習指導要領の分量等から見ても全国的な傾向としては変わりはないだろう。ただ、２点目の長期休業期間中の校外研修については、現行の中では子どもの活動、学校行事に差し支えない限り、学校長の権限の中で、それを認めているというのが現状。清水町の場合も現在のところは問題なくそのとおりに行われてい

る。ただし、一つは計画書、校外研修の場所、目的、その他の内容については報告の義務はある。それと研修結果についても報告の義務がある。そのようなことで、清水町の現状については学校教育課長に来ていただいて、町内のこれらの中身について実情を把握した結果ということになる。

高橋委員：前段にある少なくとも清水町では過労死レベルではないという認識でよろしいか。

木村議員：そこまでは一人ひとりの部分については長期休業を現状とっているとか、そういう人たちは現状として把握はできなかったということ。

加来議長：他に質疑はないか。

(なしの声あり)

加来議長：この意見書は最終日に提出されるので、審議のうえご協力いただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

- ・道教委「新たな高校教育に関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書(案)

加来議長：次に、「道教委『新たな高校教育に関する指針』を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書(案)」について、木村議員より説明をお願いします。

木村議員：これも委員会で討議をした結果、委員のほうから清水高校の部分について、4項目目の「地域合同総合高校」との関連を含めながら、「北海道で最初の総合学科高校である清水高等学校においては、今後とも総合学科の特徴である多様な進路希望を実現するため、幅広い科目選択が可能となるよう今後も1学年4学級を維持すること」という5項目目を追加して、意見書案とした。この内容については、今後、高校のあり方について道教委もいろいろ方向性を検討しているので、そういう内容になっている。

加来議長：ただいま木村議員から説明があったように、5項目目だけを増やして、地元にあった意見書ということであるが、この件について、質疑等があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：この意見書も最終日に提出されるので、審議のうえご協力いただきたいと思うのでよろしくお願ひする。

高橋委員：確認であるが、意見書案について最終日に、本会議に提案されるが、その時に質疑等をして構わないか。

加来議長：質疑・討論の時間は当然ある。今までの慣例として自分の委員会で審査したことについては質疑をしないということとしている。委員会の中でしっかりと審議した上で賛成・反対をして提出してきたということ。

高橋委員：これはあくまでも慣例であって、原則でないということではよろしいか。

加来議長：今まではこのような慣例でやってきている。

高橋委員：慣例だったというだけでよろしいか。

加来議長：そのように取り扱ってきた。

休憩する。

【休憩 13:14】

【再開 13:18】

加来議長：休憩前に続き再開する。これで意見書の件についてはこれで終了する。

(4) 議会費の決算概要、各会計決算認定の進め方について

加来議長：9月25日(月)から決算審議が始まるが、議会費の決算概要について事務局から説明する。

事務局説明：(佐藤局長：議会費決算概要、宇都宮係長：議会費成果表説明)

加来議長：続いて、各会計決算認定の進め方についてお願いします。

佐藤局長：平成28年度各会計の決算認定の進め方について説明する。9月26日(月)・27日(火)に決算審議を予定しているが、審議の進め方は基本的には昨年と同様。一般会計歳入は款ごと、一般会計歳出は項ごと、特別会計等は会計ごとに質疑を行う。本日配付している「平成28年度清水町各会計歳入歳出決算書一覧」の緑のマーカールしている費目ごとに質疑を行う。質疑の回数については3回の制限を行わないで質疑を行って、最初の質疑から一問一答で行っていただく。それぞれの審

議区分の中で連続して質疑を行ってほしい。決算認定にあたり資料の要求がある場合、決算審議の初めのほうで申し出いただき、途中で資料要求により審議が止まらないように、効率よく進めたいと思うので、ご協力をよろしく願います。

加来議長：ただいま、事務局のほうから議会費の決算概要及び各会計決算認定の進め方について説明を受けた。まずは、議会費の決算概要について質疑等があれば受ける。

(ありませんの声あり)

加来議長：なしということで、議会費については、了解いただいたということで質疑なしということで、よろしく願います。

加来議長：各会計決算認定の進め方について、質疑等があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：また、資料等の要求がもしあれば早めに事務局のほうに連絡をお願いする。よろしいか。

(よろしいの声あり)

加来議長：各会計決算認定の進め方の件について終了する。

(5) その他

加来議長：その他について、議員から何かあるか。

(ありませんの声あり)

加来議長：今定例会中に、追加議案が予定されているので、その件を含めて事務局より説明をお願いする。

佐藤局長：執行側から今定例会における追加議案等について依頼があったので、この場で説明する。9月25日(月)の決算審議の前に行政報告を1件行いたいとのこと。内容については先日の台風災害で、若干の被害があるようなので、金額は大きくはないがその行政報告を行いたいとのこと。それから、最終日の9月28日(木)に、その台風災害関係を含めた補正予算を提案したいとのこと。衆議院選挙の関係でもし解散になればその費用も含めてという話もあった。議案についてはもう1件あり、工事請負契約の締結の議決事項の変更の議案も1件追加したいとのこと。どの工事かは聞いていないが金額の変更と聞いている。行政報告1件、議案2件になるかと思う。

加来議長：今の追加議件について質疑等があれば受ける。

(なしの声あり)

加来議長：追加議案等があるのでよろしく願います。

午前中からご審議いただきありがとうございます。これで全員協議会を終了する。大変お疲れ様でした。